

## 国民投票の実施に伴う注意喚起について

● 2024年11月16日（土）、ガボン国内において新憲法草案に対する賛否を問う国民投票が実施されます。

○ 11月16日（土）、本年4月に実施された暫定政府（CTRI）主導の国民対話を経て作成された新憲法草案の賛否を問う国民投票が実施されます。

○ 投票会場は、昨年の大統領選挙同様に国内各地の小学校等が割り当てられることが想定されますが、新憲法草案の内容に反対している者も一定数いることから、当日は会場や政府関係施設周辺等で予期せぬトラブルが発生する可能性があります。そのため、外出先で群衆や人だかり等に遭遇した際は、速やかにその場を離れていただくようお願いします。

○ また、ガボン当局により投票当日のほか、11月14日（木）～15日（金）についても国民投票に関する休日とすることが発表されたため、官公庁の閉庁や各種店舗の営業時間の変更等が想定されますので、在留邦人や旅行者の皆様におかれては、今次国民投票を念頭に、スケジュールに余裕を持った行動を心がけてください。

### 【本件問合せ先】

在ガボン日本国大使館 領事班

所在地：Résidence Malaïka, Bâtiment B, 1er étage, Boulevard du Bord de Mer, Batterie IV, Libreville, Gabon

電話番号：(+241)011-73-22-97 / 011-73-02-35

閉館時緊急連絡先：(+241)077-38-73-38

Email：amb.japon@lv.mofa.go.jp